

一般質問通告書

令和 7 年 11 月 24 日

高島市議会議長 河越 安実治 様

高島市議会議員 3 番 清水 大粹

次の事項について質問いたしたいので通告します。

※質問項目（番号）が2以上ある場合は、次のどちらかに○をつけてください。

- ・質問番号1の用紙にだけご記入ください。
- ・質問が一つだけの場合は必然的に1となりますので、記入は不要です。

初問は ①. 全項目一括質問一括答弁
2. 項目ごとに一括質問一括答弁

(質問番号 1) 発言事項	環境センター関連事業の住民合意及び費用節減等について
要旨 (項目だけでなく、質問の趣旨が理解できるように記入してください。)	
今議会において環境センターの造成工事に係る予算案が提出され、いよいよ本格的に環境センターの建設に係る事業が進められる状況になってきました。特に今般は令和7年度に交付内示された造成工事に係る防衛省からの補助金繰越の関係上、事業実施の最終的な判断期限を迎える状況にあります。すなわち、今議会での当該予算の議決が事業を進めることになるかどうかの岐路になるといえることから、改めて環境センターに係る事業の住民合意の進め方の確認、財政的評価及び費用節減の模索を目的として、以下の通り質問します。	
1. 環境センター事業の住民合意について 環境センターについては住民合意に向けて設置自治会・搬入路等関係自治会への説明が進められているものと想像しておりますが、特に令和7年11月21日時点での情報として、今年度、中野区に対しては5月29日に環境センター整備に係る検討状況等について、10月23日に生活環境影響調査、11月16日に施設整備及び搬入道路等について説明がされました。11月の説明を受け中野区においてもこれから区として区民全体の意見を集約していくというタイミングだったようですが、11月19日に複数の新聞で環境センター新設に係る市長の意向が示されたことに関	

する記事が出され、この新聞記事により中野区民の一部で混乱が生じたと聞き及んでいます。私の所感として、搬入路等関係自治会への説明及び議論を十分に尽くし、ある程度の合意が得られた上での市長の意向を示すという流れをとる方が望ましかったのではないかと思っています。

いずれにしても搬入路等関係自治会への説明・議論を尽くし、区民に理解を深めていただく必要があることは言うまでもありません。そこで、次の①、②について示して下さい。

- ①市として搬入路等関係自治会に対する説明の姿勢、すなわち自発的な説明を行っていくのか、呼ばれたら説明に行く程度なのか、どの程度の意識で説明していこうと考えているのか
- ②搬入路等関係自治会への説明に係る今後の具体的な流れ、スケジュールはどのように考えているのか

2. 環境センター建設及び運営による長期的財政の影響について

本市の財政状況は厳しく、基金の取崩をしつつ依存財源に頼らなければ政策予算を組むことは難しくなってきています。

環境センター建設等の市の実質負担額については、市が示す算定を根拠に、補助金等を除く純粋な自主財源の投入額が初期投資で約8億円となります。また、起債のうち交付税措置の対象外となる市負担額は約36億円（金利含まず）となり、これを建設及び償還期間の36年で平準化すると約1億円が単純に毎年の負担額と考えられます。加えて、運営費は運営期間20年で毎年平均7.2億円の負担となる見込みです。よって初期投資を除き経費全体で見ると約8億～9億円の経費が毎年かかるとみて差し支えないものと考えます。

ここで、直近の決算から見ると処理費・負担金が約5億円、積替・リサイクル施設の運営費が約2.1億円（人件費含み建設改良費除く）で合計7.1億円かかっていることを考えると、供用開始後は現状よりもさらに約1億円の経費が追加で毎年かかるようになります。市税収入をはじめとする自主財源が今後大幅に増加することは考えにくく、市は行政改革を進め可能な範囲での各基金の財政調整基金への積み増しを行いつつ財政安定を図るのではと推測しますが、現状の予算規模を続ければ基金残高の大幅な減少も全く否定できるものではありません。

これを踏まえ、市として環境センター建設及び運営による財政圧迫を長期的にみてどのように評価し、長期財政的にどのような戦略を探るつもりなのか教えてください。

3. 環境センター建設及び運営に係る経費節減について

今まで環境センター建設及び運営にかかる経費節減に向け、VE提案や設備の見直し等を検討

されたものと理解しています。当然、厳しい財政状況の中で費用節減はまず考えなければならぬことから、これに係る検討材料の提示を兼ねて質問します。

(1) プラスチックごみ資源化について（プラ新法に係るプラスチックに限る）

プラスチックごみ資源化施設の必要性について検討するうえで、CO₂排出量の観点から、本市で意義深い環境配慮となっているかを検討します。

プラスチックは、国はプラ新法によりこの資源循環を目指しています。一方、プラ新法第6条では「市町村は再商品化に関する必要な措置を講ずることを努めなければならない」とされ、あくまで再商品化は「努力」義務で、法的には財政を圧迫してまでこれを行う必要はない評価できます。

次に、日本容器包装リサイクル協会（容リ協会）を経由したリサイクルに目を向けると、材料リサイクルでは5割が、ケミカルリサイクルでは2割が処理時の再商品化困難な残渣となり、残渣は固形の再生燃料（RPF）にするなどして利用されています。

ここでプラ新法に基づく受入量に対するリサイクル種別の取扱量を見ます。令和7年度の容リ協会の落札実績は以下の表のとおりで、割合として大雑把には(0.638×0.5+0.362×0.2)=約39%の残渣がRPF等になっていると考えられます。

	分別収集物落札量	分別収集量に対するリサイクル種別割合
分別収集物合計	187,471	—
材料リサイクル	119,531	63.8%
ケミカルリサイクル	67,940	36.2%

（出典：日本容器包装リサイクル協会HP（2025年11月21日時点））

次に、工程上リサイクルは電力を使うので、これに着目して発電について見てみます。関西圏での発電方法別発電電力量の割合について、直近データを表にまとめると次のとおりで、火力系の発電は48.5%です。さらに送配電でエネルギー消費約5%（東電試算）も生じます。

	発電方法別の発電電力量の割合(%)					
	CO ₂ 排出量が低いとされる方法			CO ₂ 排出量が高いとされる方法（火力系）		
	再エネ	水力	原子力	石油等	LNG	石炭
関西	10.5	10.6	30.3	0.4	26.3	21.8
計	51.4			48.5		

（出典：今後の火力政策について（2024年5月8日資源エネルギー庁）のエリア別の電源構成から抜粋）

よって、プラ新法に基づきプラスチックを再商品化するにあたって、本市での選別・圧縮形成機及び容リ協会のリサイクルに電力を使い、火力系発電で燃料を消費しCO₂を排出しつつRPFという燃料を作り出している面があることを鑑みると、CO₂排出量の観点から財政圧迫してまでプラ新法に基づくプラスチックの再商品化を行う価値があるのか、言い換えれば再資源化に多くのエネルギーを要するプラスチック類は焼却しごみの減量化・熱回収をすればよく、当該施設は縮小ないしは廃止すればよいではないか。施設の縮小・廃止により建設費、人件費等が削減できることから、市としてこれをどう考えるのでしょうか。

なお、CO₂排出量で見ているのであり資源循環的観点を考慮に入れていないことから、リサイクルが環境配慮になっていないと主張するものではないことを申し添えます。

（2）造成する広さについて

事業用地の全面積は約4.3haとされておりますが、一方で湖北広域行政事務センターが建設する124t/日の焼却炉と21t/5hのリサイクル施設、その他の施設は約3.5haの用地を用いると聞いております。一方、本市は39t/日の焼却炉と12t/日のリサイクル施設を建設する予定ですが、比して用地が広すぎるのではないかでしょうか。そこで以下のとおり質問します。

- ① 本市施設の造成面積は何haなのでしょうか。
- ② 施設設計の工夫等により造成範囲を狭くすることはできないのでしょうか。

（3）広域化について

一般廃棄物処理施設の広域化は、環境省が近年これに関する通知を発出しているところであり、補助金については、環境省が定める基準を満たせば最大で施設等に対する補助率が5分の3となるところです。広域化した場合の建設・運営費を独自に試算したところ、広域化を進められれば、人口規模による費用分担等を鑑みて20年間の本市の自己負担額は現計画と比して最大で概ね半減することもあり得ると研究しているところです。そこで、一般廃棄物処理施設の広域化を、市としてどのように捉え、評価しているのかを教えてください。